

令和 3 年 9 月 30 日

指定管理者 各位

名古屋市観光文化交流局長

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止における文化施設の対応について

「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和3年9月28日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）」及び「愛知県嚴重警戒措置（令和3年9月28日）」を踏まえ、本市所管の文化施設における対応を、本通知以降、以下のとおり変更します。

指定管理者におかれましては、「文化施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和3年8月30日改訂。以下、「当室ガイドライン」という。）に則した感染防止策の徹底が図られるよう、適切なお対応を改めてお願い申し上げます。

なお、国・愛知県並びに本市の新たな方針が示された場合等は、再度対応を整理することとします。

### 1 「催物の開催制限」及び「施設の使用制限」

#### (1) 対象期間

10月1日から10月17日まで

#### (2) 催物開催の目安

当室ガイドラインを参照してください。

#### (3) 施設利用時間の短縮

利用時間が21時までとなるよう、公演主催者へ働きかけてください。あわせて、利用時間が21時以降の新規利用申し込みの受付を停止してください。

#### (4) 施設の受付時間

施設名	受付時間
名古屋市公会堂	午前9時～午後9時
名古屋市民会館	午前9時～午後9時
名古屋市芸術創造センター	午前9時～午後8時（変更なし）
名古屋市青少年文化センター	午前9時～午後8時（変更なし）
名古屋市文化小劇場 （港・緑・東文化小劇場を除く）	午前9時～午後8時（変更なし）
名古屋市港・緑・東文化小劇場	午前9時～午後5時（変更なし）
名古屋市民ギャラリー栄	午前9時30分～午後5時（変更なし）

名古屋市市民ギャラリー矢田	午前9時～午後5時（変更なし）
名古屋市演劇練習館	午前9時30分～午後8時30分（変更なし）
名古屋市音楽プラザ	午前9時～午後9時
名古屋市短歌会館	午前9時～午後8時（変更なし）
名古屋市東山荘	午前9時～午後4時30分（変更なし）
名古屋市能楽堂	午前9時～午後5時（変更なし）

## 2 留意事項

1 (2)及び(3)の適用にあたっては、チケットの販売時期等に応じて、次のとおりの取り扱いとしてください。

(1) 9月12日までにチケット販売が開始された催物（「優先販売」など名前の如何に関わらず、何らかの形で販売が開始されているもの）

9月12日までに販売されているチケットは、1(2)及び(3)は適用せず、目安を満たさずともチケットのキャンセルは不要と扱うこと。

(2) 9月13日以降にチケットの販売を開始したもの

1(2)及び(3)を満たすよう、公演主催者へ働きかけてください。

## 3 その他

本通知の対応について、ウェブサイトへの掲載など、利用者へ適切に周知していただきますようお願いいたします。なお、10月18日から10月30日につきましては、緊急事態措置終了後の経過措置が適用されることから、本通知と同様の制限が見込まれます。